



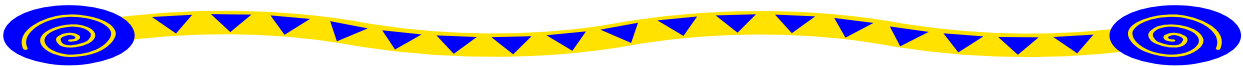
岸 高明の市議会だより

平成 21 年(2009 年)秋

事務所 茅ヶ崎市新栄町 7-1 岸ビル 6F
自宅 茅ヶ崎市本村 4-10-8

Tel 0467-89-3807
Fax 0467-89-3806

ホームページ <http://www.takaaki-kishi.com/> mail: t-kishi@takaaki-kishil.com



9 月議会一般質問に関して



広域化と中心地

矢畑にあった法務局は、近隣市の局と統合され辻堂のシークロスに移転しました。改めに、辻堂のシークロスが本市の商店街に人が来なくなり活気が失われないかと心配をします。本市にとって中心となる商店街が活気を持ち健全な発展を遂げる事は、市民生活にとって重要であるとの認識し質問をしています。

まず、**法務局の跡地**には、他の国の機関が来て欲しい所ですが、国としては跡地の利用は検討中との事ですが、工業地としての土地利用という事なので、工場に売ってしまうのではと思います。

次に、茅ヶ崎警察所は県の所管です。**茅ヶ崎警察所**は老朽化と手狭との理由で移転する予定ですが、現在の市役所の駐車場との案がありました。結局、ジャスコ北側の資源物処理施設の場所に移転との事。現在の跡地利用はやはり決定されていませんが、中心市街地で景観まちづくり地区である事を配慮しているようですが、私としては、売却などしてマンションにされより、茅ヶ崎市には県の施設が無

いのでぜひ作って欲しい所です。

本市の資源物処理は、寒川町に新しい施設を作り、そこで処理をするので茅ヶ崎市には無くなります。寒川町から不満が出そうですが、茅ヶ崎市の焼却施設で寒川町の燃えるゴミを処理しているので、お互い様という事になります。藤沢市と茅ヶ崎市、寒川町でゴミの処理は連携して処理をする事になっています。藤沢市には、食料残渣と剪定枝と牛糞から堆肥を作る施設がありますが、元々藤沢市のみゴミの受入れとなっていました。赤字となっていて他市からの受け入れを検討しているとの事です。ごみ処理の統一化が図られ資源部をビニール袋から設置のプラケースに入れる方法、燃えるゴミに混ぜてのプラスチックは不可となるようです。燃えるゴミにプラスチックを混ぜれば、石油(重油?)の節約になると説明されて来た事から簡単には納得できない物があります。

藤沢市に近い市民には、茅ヶ崎市の歯科検診や健康診査を**藤沢市の医療機関で受けたい**要望があります。現状、ライフタウン住民は茅ヶ崎市民でも。藤沢市の 5 箇所の医療機関が利用できますが、その近くでも他地域は利用できません。理由は、医師会の協力が得られない事です。

市長は、改善は困難と答弁しています。



新設の障害者入所施設を

重度の障害者を抱える親から、地域で暮らすとう理念は理解できるが、現実問題としてグループホームやケアホームでは、介護が不十分で入所施設でなければ生活できない。親亡き後跡の事が心配だとの声があり、施設建設のために資金集めに努力されている団体があります。市の福祉計画では、入所施設の入所者数は地域に暮らす人が増えるので入所者は減少するとの希望的な計画数値に基づいています。しかし現実とは異なっています。市としては地域の状況を国と県に要望してゆくとの事。茅ヶ崎市には、入所施設は一箇所しかないので、藤沢市や寒川町などの湘南東部圏レベルで検討するとの市長の答弁でした。



市道の景観について

景観基本計画が制定され、市民の住宅などでも色などの調和が求められている。公共施設も例外ではありません。人の主観なので判断は難しいが例えば、街の**アートペイント**が美しいと感じるか落書きと感ずるかは、人それぞれかもしれません。また、**車止めのポールも黄色や白、茶色**と色々とあります。例えば茅ヶ崎駅南口出て西側の新しい通りは茶色の車止めで落ち着いたお洒落な感じがします。逆に駅東側の徳洲会方面は黄色の車止めがいっぱい並んで壮観です。

もし、黄色のポールが安全かという自転車
の前照灯の範囲は狭く、幾ら目立つ色や反射

鏡をつけてもすり抜ける時に、ペダルにぶつかるなどする事になる。市としては、安全を優先するのは当然であるが、市としての景観に対する配慮が必要と考えます。



徳洲会から駅への車止め



平成20年度決算審議

例年 9 月議会に前年の決算の認定議案が提出されます。平成20年度は一般会計と特別会計合わせて993億円余りとなりました。何にお金を出すかという事では、予算は重要ですが、決算認定において、目的通りに遣われたかどうか、無駄な使われ方をしなかったどうも重要です。監査委員として公認会計士と議会選出の委員がまず監査を行い監査報告書も提出されます。近年、各担当では、事業評価を行っているのでその結果も参考にして、決算書の頭のページから順に不明な点を訊ね認定審査を行います。ただ我々議員には、この方法で

は、幅広く扱う点は良いのですが、その分どうしても問題点を深く絞り込みにくいという問題点がありました。そこで今回、4常任委員会毎に4つの事業を選び出し、そこだけは、特別に集中議論を行いました。結果、以前に比べて深い議論になったと思いますが、見方によっては、まだまだ、あまいものです。市が予算執行時点で改善のために予算とは異なる方法を行ったとしても、予算時点比較で行政側がマイナスの判断をし、議員が改善に対してプラス評価を下したものが、行政と議会の立場の違いが明らかになる事業がありました。いずれにして、行政が行う事業の評価を市役所自らが行うだけでは、手前味噌となってしまう。何らかの第三者機関が関与する必要があります。ひとつの手段は議会が担う。または、市民が担う方法があります。市民と言っても結局、何らかで選ばれて人という事になるのですが。いずれにしても、場合によっては、問題点を指摘する資料は自らが用意する必要があります。究極的には、そこまで評価者が自ら用意できなければ、行政の手の上で踊らされているとも言えなくはないのです。今回は、一通過点です。

病院特別会計は、未集金の経理処理に誤りが発見されたために、継続審査としました。経理処理に誤りがあると、本来確認しなくてはならない、各事業内容が正しく把握できないので、問題点の指摘もできないために、正確な経理数値に修正されるのを待ち審査する事としました。

相模川河畔スポーツ公園は、ここに移転します。



自治基本条例

新政権になって地方主権と呼んでいますが、地方分権が世の求めとなっています。茅ヶ崎市でも市民公募による素案作りから、地域説明会など経て、この12月議会に上程される予定です。



次期総合基本条例

今後、茅ヶ崎市が平成23年度から10年間に何を行うかを定める次期総合基本計画が、今年の12月議会に上程される予定です。

現在の計画は、20年前に作られましたが、当時、議会で可決され計画は数ページ程度の量のもので、具体性がうすい巨視的のものでした。

しかしながら、現時点は、議案となっておりませんので、正確にはわかりませんが、市長自ら発言していますが、実行が担保される物という点からある程度具体的な部分を含め上程されるものと思います。

